

令和6年度「愛媛県公営企業管理局障がい者活躍推進計画」に基づく 取組の実施状況

○公営企業管理局

評価年度	令和6年度
目標に対する達成度	(1) 採用に関する目標（法定雇用率以上の障がい者を雇用） 実雇用率 2.99%（令和6年6月1日現在） (2) 定着に関する目標 本人の希望や個人的な事情以外の不本意な離職を生じさせないよう努めた。離職時には可能な範囲で退職理由を確認した。 (3) 満足度に関する目標（令和6年度までに80%以上を維持） 実績：76.9% ※障がいのある職員を対象に実施する「職場等の満足度に関するアンケート調査」の調査項目のうち「現在の職場に対する満足度」で満足・やや満足と回答する職員の割合
取組内容の実施状況 （主な概要）	(1) 障がい者の活躍を推進する体制整備 ○組織面 障害者雇用推進者を選任。障がいのある職員を構成員に含めた「障がい者雇用推進チーム」を設置し、会議を2回開催して本計画に基づく内容について協議した。 障害者職業生活相談員の複数名配置や障がいのある職員相談窓口の設置など、各所属以外でも気軽に相談できる体制を複数整備している状況を継続し、職員に広く周知した。 ○人材面 障がいのある職員が在籍している所属管理職等に対して、障がい者雇用に関する会議を実施するなど、課題等についての情報共有を図り、職員の人材育成に努めた。 (2) 障がい者の活躍を推進するための合理的配慮の実施 ○職場環境 庁舎内のバリアフリーについては、障がいのある職員を対象にアンケートを実施し、そのアンケートの回答結果について各事業所管理職に共有した。 ○採用 積極的かつ計画的な採用を進め、受験時においては、可能な範囲で合理的配慮を実施した。また、会計年度任用職員については随時募集可能な仕組みにより、安定的な確保に努めることができた。 ○その他の制度や人事管理等 各所属の管理職は、コミュニケーションアップ面談等を通じて、必要な配慮事項や業務とのマッチングについて確認し、継続的に必要な

	対応を可能な範囲で行っている。 また、面談等で活用することを想定し、障がいのある職員と職場双方の理解促進を図るための「意見交換シート」や、障がいのある職員を対象とした休暇制度などの「取組・制度一覧」を周知した。 (3) その他 「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」の規定に基づき、障害者就労施設等からの調達に努めた。
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	○採用に関する目標等を達成している。 満足度に関する目標については、目標を下回ったものの、不満、やや不満と答えた職員の割合は0%であり、概ね、障がいのある職員にとって不満のない職場環境を構築できていると思われる。令和7年度以降はより高い水準を維持し、目標値を達成できるよう、引き続き障がい者雇用に関する取組を進める。 ○取組内容の実施状況についても適切に対応している。
計画の見直し・修正	○制度改正等による見直しの検討を進め、R7.4に第2期計画を策定。